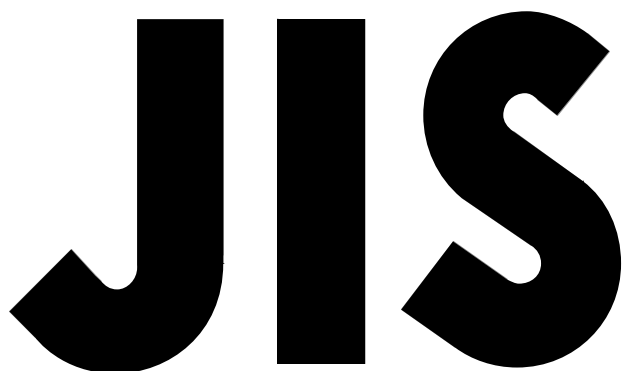




間接静電複写機用語

JIS B 0137 : 2007

(JBMIA/JSA)

平成 19 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	石 崎 俊	慶應義塾大学
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	伊 藤 章	財団法人日本規格協会
	岩 田 秀 行	日本電信電話株式会社
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	大久保 彰 徳	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	小 川 義 久	財団法人日本情報処理開発協会
	笥 捷 彦	早稲田大学
	木 戸 彰 夫	日本アイ・ビー・エム株式会社
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	設 楽 哲	社団法人電子情報技術産業協会
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	田 中 謙 治	総務省
	中井川 禎 彦	総務省
	中 村 泉 之	日本銀行金融研究所
	成 田 博 和	富士通株式会社
	平 野 芳 行	日本電気株式会社
	伏 見 論	社団法人情報サービス産業協会
	藤 村 是 明	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学
(専門委員)	安 藤 栄 倫	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 49.10.1 改正：平成 19.2.20

官 報 公 示：平成 19.2.20

原 案 作 成 者：社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

(〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 NP 御成門ビル TEL 03-5472-1101)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 石崎 俊)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS B 0137:1985** は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS B 0137 には、次に示す附属書がある。

附属書（参考）ジアゾ複写機及び直接静電複写機用語

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 分類	1
3. 用語及び定義	1
附属書（参考）ジアゾ複写機及び直接静電複写機用語	12
解 説	16
索 引	19

間接静電複写機用語

Glossary of terms for
indirect method electrostatic process copying machines

1. 適用範囲 この規格は、一般に用いられる間接静電複写機の主な用語及びその定義について規定する。

2. 分類 用語の分類は、次のとおりとする。

- a) 一般名称
- b) 部品
- c) 消耗品
- d) その他

ジアゾ複写機及び直接静電複写機の用語については、附属書（参考）に記載する。

3. 用語及び定義 用語及び定義は、次による。

なお、対応英語を参考として示す。

a) 一般名称

1) 仕様

番号	用語	定義	対応英語（参考）
1001	複写機	文書、図面などを複製する機械。	copying machine
1002	静電複写機	半導体の光導電性を応用した複写機。	electrostatic process copying machine
1003	間接静電複写機	均一に帯電した感光体表面に、原稿像の静電潜像を形成し、これを原版として紙上に可視像を形成する静電複写機。	indirect method electrostatic process copying machine
1004	乾式間接静電複写機	粉状の現像剤を用いて可視像を形成する間接静電複写機。	dry process indirect method electrostatic process copying machine
1005	アナログ複写機	光学レンズを介して、原稿像を直接感光体に結像させて静電潜像をつくり、可視像を形成する複写機。	analog copier
1006	デジタル複写機	画像を（デジタル）電気信号に変換した後、この電気信号によって静電潜像を作り可視像を形成する複写機。 備考 JIS X 6910 参照。	digital copier
1007	カラー複写機	原稿と同じ色彩画像が得られる3原色以上の発色機能をもつ複写機。フルカラー複写機ともいう。	color copying machine